

第1回日野町議会定例会会議録

平成27年3月2日(第1日)

開会 9時00分

散会 10時41分

1. 出席議員(12名)

1番	村島茂男	8番	小林宏
2番	中西佳子	9番	西澤正治
3番	齋藤光弘	10番	東正幸
5番	蒲生行正	11番	池元法子
6番	富田幸	13番	對中芳喜
7番	高橋涉	14番	杉浦和人

2. 欠席、遅刻、途中退席および早退議員

なし

3. 会議録署名議員

5番	蒲生行正	9番	西澤正治
----	------	----	------

4. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名(17名)

町長	藤澤直広	副町長	平尾義明
教育長職務代理者	岡常夫	総務政策主監	沢田友男
教育次長	池内俊宏	企画振興課長	古道清
総務課長	増田昌一郎	住民課長	高橋正一
税務課長	壁田文	介護支援課長	夏原英男
福祉課長	高岡良三	商工観光課長	森口雄司
農林課長	岸村義文	上下水道課長	中井宣夫
建設計画課長	福永豊	学校教育課長	望主昭久
生涯学習課長	川東昭男		
会計管理者			

5. 事務のため出席した者の職氏名(2名)

議会事務局長	西河均	総務課主事	服部孝紀
--------	-----	-------	------

6. 議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 〃 2 会期決定について
- 〃 3 議第 1 号 日野町債権管理条例の制定について
- 〃 4 議第 2 号 日野町子どものための教育・保育に関する利用者負担額を定める条例の制定について
- 〃 5 議第 3 号 日野町地域包括支援センターの包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例の制定について
- 〃 6 議第 4 号 日野町指定介護予防支援等の事業の人員および運営ならびに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の制定について
- 〃 7 議第 5 号 日野町教育長の勤務時間その他の勤務条件および休暇ならびに職務に専念する義務の特例に関する条例の制定について
- 〃 8 議第 6 号 近江日野商人ふるさと館の設置および管理に関する条例の制定について
- 〃 9 議第 7 号 介護保険法施行規則等の一部を改正する省令の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について
- 〃 10 議第 8 号 鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について
- 〃 11 議第 9 号 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について
- 〃 12 議第 10 号 日野町附属機関設置条例の一部を改正する条例の制定について
- 〃 13 議第 11 号 日野町行政手続条例の一部を改正する条例の制定について
- 〃 14 議第 12 号 特別職の職員で非常勤のものの報酬および費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 〃 15 議第 13 号 日野町手数料徴収条例の一部を改正する条例の制定について
- 〃 16 議第 14 号 日野町使用料条例の一部を改正する条例の制定について

- 〃 17 議第15号 日野町財産区管理会条例の一部を改正する条例の制定について
- 〃 18 議第16号 日野町福祉医療費助成条例の一部を改正する条例の制定について
- 〃 19 議第17号 日野町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について
- 〃 20 議第18号 日野町保育所保育の実施に関する条例を廃止する条例の制定について
- 〃 21 議第19号 平成26年度日野町一般会計補正予算(第4号)
- 〃 22 議第20号 平成26年度日野町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)
- 〃 23 議第21号 平成26年度日野町公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)
- 〃 24 議第22号 平成26年度日野町農業集落排水事業特別会計補正予算(第3号)
- 〃 25 議第23号 平成26年度日野町介護保険特別会計補正予算(第3号)
- 〃 26 議第24号 平成26年度日野町後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)
- 〃 27 議第25号 平成26年度日野町水道事業会計補正予算(第2号)
- 〃 28 議第26号 平成27年度日野町一般会計予算
- 〃 29 議第27号 平成27年度日野町国民健康保険特別会計予算
- 〃 30 議第28号 平成27年度日野町簡易水道特別会計予算
- 〃 31 議第29号 平成27年度日野町公共下水道事業特別会計予算
- 〃 32 議第30号 平成27年度日野町農業集落排水事業特別会計予算
- 〃 33 議第31号 平成27年度日野町介護保険特別会計予算
- 〃 34 議第32号 平成27年度日野町後期高齢者医療特別会計予算
- 〃 35 議第33号 平成27年度日野町西山財産区会計予算
- 〃 36 議第34号 平成27年度日野町水道事業会計予算
- 〃 37 報第1号 専決処分の報告について(工事請負契約の変更について(公共下水道管渠築造工事五月台6工区))
- 〃 38 報第2号 専決処分の報告について(損害賠償の額を定めることについて)

会議の概要

－開会 9時00分－

議長（杉浦和人君） 皆さん、おはようございます。全員ご起立をお願いいたします。
一同礼。

－起立・礼－

議長（杉浦和人君） ご着席下さい。

これより、本日をもって招集されました平成27年第1回定例会を開会いたします。
ただいまの出席議員は全員であります。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

ここで、町長より、発言を求められておりますので、これを許可いたします。
町長。

町長（藤澤直広君） 議員の皆さん、おはようございます。開会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日、平成27年第1回定例会を招集させていただきましたところ、議員全員のご出席を賜り、厚くお礼申し上げます。議員の皆様方におかれましては、日々ご壮健にて、議員活動にご精励をいただいておりますことに敬意を表するところでございます。

今年の冬は雪がよく降り、綿向山もきれいな雪化粧を続けてまいりました。ここに来てようやく梅のつぼみも膨らみ始め、三寒四温を繰り返しながら日一日と春めいていくことと思っております。

こうした中、今年も大窪から西大路にかけて「日野ひなまつり紀行」が開催され、200軒以上の民家や商店などでおひな様が飾られるとともに、古い町並みや歴史・伝統を生かし、さまざまなイベントが繰り広げられました。町内外からも多くの皆さんがお見えになり、温かく迎えていただきました。ゆったりとした時間が流れる中で、日野のよさを見つけていただいております。関係者の皆さんのご努力に心より感謝を申し上げます。

さて、もうすぐ3.11から4年がたとうとしております。被災地の復興はまだまだ遠い道にございます。特に福島原発事故に関しては、いまだ収束しない大量の放射能汚染水処理をはじめ、拡散した放射性物質など厳しい状況が続いております。滋賀県は30キロ圏内に位置することから、関西電力に対し、立地自治体並みの安全協定の締結を求めています。国の原子力規制委員会は、高浜原発について、再稼働に必要な安全対策の基準を満たしているとする「審査書案」を了承しましたが、原発の安全性をはじめ、コスト面からも原発に頼らない再生可能エネルギーや省エネ技術の開発と普及こそ大切だと思っております。

さて、国会では新年度予算が審議をされております。一般会計の総額は、過去最

大の96兆3,240億円となっております。一方、地方財政対策は85兆2,700億円と、十数年前と変わらない状況になっております。こうした中で、日野町の新年度予算は80億5,000万円ということで、15年前と同規模の予算額となったところでございます。社会保障経費が増加する中で、財政調整基金や教育施設整備基金などを取り崩し編成しなければならない、こういう厳しい状況のもとでの予算編成となりました。

こうした中においても、国の地方創生に関する補正予算を活用し、新年度予算と一体として編成し、第5次日野町総合計画の中間年であることから、必要な事業にしっかりと取り組むことといたしました。特に人口減少社会が言われる中、子育て支援や地域の活性化に力を入れてまいりたいと考えております。具体的には、子どもの医療に係る福祉医療費助成を、通院について、昨年小学校3年生まで拡大しましたが、さらに小学校6年生まで拡大をすること、さらには町単独でB型肝炎予防接種の実施を行うこと、学童保育所「太陽の子」の増設、さらには小学校の改修やOA機器の整備などを実施しようと考えております。また、地域の活性化のため、地域おこし協力隊の設置や、定住促進を目指す空き家の有効活用、旧山中邸や正野薬店包装場の活用などに要する経費も計上いたしております。

公共事業では、西大路鎌掛線、大窪内池線、奥之池線の整備、さらには、農業関係におきましては、農業基盤整備事業の実施、そして雨水排水計画の見直しなどを実施したいと考えております。また、耐震対策が未実施の役場別館の改修に係る設計費も計上させていただきました。

なお、町制60周年記念の年であることから、60周年記念事業を行いますとともに、戦後70年の節目の年でありますことから、これにふさわしい取り組みを進めてまいりたいと考えております。

また、教育長の選任についてでございますが、不在の状況が続いておりますが、今議会中に提案をさせていただきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

さて、先ほど申し上げました、日野町が60年の記念の年を迎えることとなりました。こうして日野町が歩み続けられることは大変うれしいことであり、誇りに思うところでございます。このことを多くの皆さんとともにお祝いするため、来る15日に町村合併60周年記念式典を開催させていただきたいと考えております。議員の皆さんをはじめ、多くの町民の皆さんにご参加いただければと考えておるところでございます。

さて、昨日1日は、日野高校をはじめ県内の高等学校で卒業式が行われました。日野中学校は、16日に185人の生徒が卒業し、新たな門出を迎えます。各小学校では、19日に208人の児童が巣立っていきます。卒業する児童・生徒が夢と希望を持って旅立てる、そうした環境を築いていかなければならないと思っております。

町におきましては、引き続き健全な財政運営に努めるとともに着実なまちづくりに取り組んでまいりたいと考えております。

本定例会には、条例の制定をはじめ、平成26年度補正予算案、平成27年度予算案など、議案34件と報告2件を提案させていただきます。各議案に関しまして、十分なるご審議をいただき、適切なるご採択を賜りますようお願いを申し上げ、開会にあたりのご挨拶とさせていただきます。どうかよろしくお願ひいたします。

議長（杉浦和人君） 本日の議事日程は、お手元へ印刷配付のとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本会期の会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により、5番 蒲生行正君、9番 西澤正治君を指名いたします。

日程第2 会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から3月25日までの24日間といたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

— 異 議 な し —

議長（杉浦和人君） ご異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は、本日から3月25日までの24日間と決定いたしました。

ここで、議事に入ります前に、諸般の報告を行います。

一部事務組合議会の結果報告が議長に提出されておりますので、この報告を私の方から行います。

まず、平成26年第4回東近江行政組合議会定例会が昨年12月25日、開会されました。

付議されました議案は6件で、議第18号、平成26年度東近江行政組合一般会計補正予算（第1号）、議第19号、東近江行政組合職員の給与に関する条例の一部改正について、議第20号、東近江行政組合監査委員の選任に関する同意を求めることについて、議第21号から議第23号までの3件については、東近江行政組合公平委員の選任に関する同意を求めることについてでありました。

議第18号および議第19号の2議案につきましては、質疑、討論なく、採決の結果、全員賛成で原案のとおり可決されました。

議第20号から議第23号まで、質疑なく、人事案件のため討論を省略し採決に入り、議第20号では、東近江行政組合監査委員に日野町の代表監査委員である曾羽松司氏が選任同意されました。

議第21号から議第23号では、東近江行政組合公平委員には近江八幡市、木野和也氏、東近江市、田井中清幸氏、愛荘町、北村太一郎氏の3名が選任同意されました。

続いて、通告に基づき1名の議員から、沖島の消防・救急体制について一般質問が行われ、定例会の日程を全て終了いたしましたところでございます。

次に、平成27年第1回中部清掃組合議会定例会が、去る2月23日、開会されました。

付議されました議案は、議第1号、平成26年度中部清掃組合一般会計補正予算(第2号)および議第2号、平成27年度中部清掃組合一般会計予算の2件でありました。

平成26年度の補正予算は、繰越金の額の決定や清掃費において業務確定に伴うものであり、また、平成27年度一般会計予算の総額は16億449万1,000円となり、前年度と比較して1億596万6,000円の減額で、率として6.2パーセントの減となっています。

以上2議案については質疑、討論なく、それぞれ全員賛成で原案のとおり可決されました。

続いて、通告に基づき日野町の池元議員から、償却施設の安定・安心・安全な稼働について、次期施設について、焼却ごみ減量化についての3点について一般質問が行われ、定例会の日程は全て終了し、閉会となりました。

次に、平成27年第1回八日市布引ライフ組合議会定例会が、去る2月24日、開会されました。

付議されました議案は、議案第1号、平成26年度八日市布引ライフ組合一般会計補正予算(第1号)、議案第2号、平成27年度八日市布引ライフ組合一般会計予算および議案第3号、八日市布引ライフ組合規約の一部を変更する規約の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定についてであります。

平成26年度の補正予算は、繰越金の額の決定や布引斎苑火葬場新施設に関する委託業務を地元調整が整わず新年度に繰り越すものであり、また平成27年度一般会計予算の総額は5億4,293万3,000円となり、前年度と比較して6,867万3,000円の減額で、率にして11.2パーセントの減となっています。

八日市布引ライフ組合規約の一部を変更する規約の施行に伴う関係条例の整理に伴う関係条例に関する条例の制定については、布引斎苑火葬場の利用に関し、近江八幡市で利用区域である合併前の安土町の区域が脱退されることに伴い、八日市布引ライフ組合規約を変更する協議が整ったため、関係条例の改正を行うものであります。

以上3議案が提案され、議案第1号および議案第2号は質疑、討論なく、それぞれ全員賛成で原案のとおり可決され、また議案第3号は賛成多数で原案のとおり可決され、定例会の日程を全て終了し、閉会となりました。

以上で、一部事務組合議会の報告を終わります。詳細につきましては、事務局にてご閲覧をお願いいたします。

続きまして、議長公務に係る報告を行います。

まず、滋賀県町村議会議長会第4回理事会が昨年12月22日に開催され、平成27年

度における各町の会費や各種負担金等について審議を行い、原案のとおり可決されました。続いて役員候補の補欠選挙が行われ、会長に竜王町の蔵口嘉寿男議長が、副会長に愛荘町の吉岡多美子議長が、監事に甲良町の建部孝夫議長がそれぞれ当選されました。

次に、滋賀県町村議会議長会第5回理事会が去る2月3日に開催され、平成27年度の事業計画や予算など5件が審議され、原案のとおり可決されました。

また、同日2月3日には、平成27年滋賀県市町村議会議員公務災害補償等組合定例会が開催されました。

まず、議案第1号、平成27年度滋賀県市町村議会議員公務災害補償等組合一般会計予算が提案され、全員賛成で原案のとおり可決されました。

続いて、議会選出の監査委員について、野洲市の河野 司議長を選任することについて同意が求められ、質疑なく全員賛成で同意されました。

次に、組合長と副組合長の選挙が行われ、組合長に竜王町の蔵口嘉寿男議長が、副組合長に愛荘町の吉岡多美子議長がそれぞれ当選されました。

また、同日2月3日には、平成27年第1回滋賀県市町村職員退職手当組合議会定例会が開催されました。

付議されました議案は5件で、議第1号、専決処分につき承認を求めることについては、「滋賀県市町村職員退職手当組合職員の給与に関する条例」の一部改正であり、議第2号は平成26年度滋賀県市町村職員退職手当組合一般会計補正予算（第1号）、議第3号、滋賀県市町村職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例、議第4号、平成27年度滋賀県市町村職員退職手当組合一般会計予算が提案され、それぞれ全員賛成で原案のとおり可決されました。また、議第5号、監査委員について、米原市の竹中健一議長が選任同意されました。

次に、去る2月13日午前10時より、平成26年度第66回滋賀県町村議会議長会定期総会が、西嶋滋賀県副知事をはじめ、赤堀滋賀県議会議長、伊藤滋賀県町村会会長などを来賓に迎え、ホテルピアザ淡海において開催され、私と西澤副議長、對中議員、東議員が出席いたしました。会長の挨拶に続き、全国町村議会議長会自治功労者の表彰の伝達ならびに滋賀県町村議会議長会自治功労者の表彰が行われ、日野町議会からは、滋賀県町村議会議長会自治功労者表彰を、議員11年以上在籍により西澤副議長と東議員が、また議員19年以上の在籍により對中議員が受賞されました。

続いて議事に入り、平成25年4月から平成26年2月までの会務報告、平成25年度の一般会計決算および特別会計決算、ならびに平成27年度の事業計画、一般会計予算および特別会計予算等の報告がありました。

その後、町議会議長、副議長研修会が行われ、滋賀県総務部市町振興課の南里明日香課長を講師に迎え、「まち・ひと・しごと創生に向けて—滋賀県における展開

一」と題して講演があり、国の総合戦略について、基本認識の共有と6町を含めた滋賀県の人口の現状分析、県の総合戦略の取り組み状況の研修を行いました。

以上で、議長公務に係る報告を終わります。

続いて、平成26年12月1日から平成27年2月28日までの間における議員派遣および議長公務につきましては、お手元に印刷配付の議員派遣結果一覧表等のとおりでありますので、ご報告をいたします。

以上で、諸般の報告を終わります。

次に、副町長より、滋賀県後期高齢者医療広域連合議会の報告があります。

副町長。

副町長（平尾義明君） 議長のお許しをいただきましたので、去る2月6日、滋賀県庁の会議室で開催されました、滋賀県後期高齢者医療広域連合議会定例会の概要を報告いたします。

本議会の議案審議の前に、広域連合選挙管理委員会委員および同補充員の選挙が行われ、選挙管理委員4名と同補充員4名が当選されました。なお、そのうちで補充員として日野町の岩田富藏氏が当選され、任期は27年3月29日から4年間となっています。

次いで、広域連合会計事務の中で、不当利得返還金に係る債権管理事務執行に際して、1件100万円以下の案件については広域連合長の専決処分を可能とするため、地方自治法第180条に基づく議会の委任による専決処分事項の指定を行うことについて議員発議がなされ、提案どおり可決されました。

次に、橋川広域連合長から平成26年度補正予算案2件、平成27年度当初予算案2件、条例改正案6件、人事案件2件の、計12議案が提出されました。

まず、議案第1号、平成26年度一般会計補正予算（第2号）および議案第2号、後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）が提案されました。一般会計補正予算（第2号）は約1,384万円の減額補正で、昨年9月に終了した肺炎球菌ワクチン予防接種費用助成の確定による精算の減額補正等が主な内容です。

後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）は、約13億514万円の増額補正であり、その内容は保険給付費で、今年度の医療給付費が現年補正予算額を下回る見込みであることから約18億3,000万円を減額すること、また想定外の医療費増に備えて国庫負担金が30億7,520万円の超過交付されることから、これを予備費で増額補正することが主なものです。

次に、議案第3号から議案第8号は、条例の一部改正の議案であります。

まず、議案第3号、広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部改正は、平成27年度から保険料軽減対策を拡大することと、および保険料軽減特例措置を継続するために改正するものです。

議案第4号、後期高齢者医療制度臨時特例基金条例の一部改正は、保険料軽減特例措置を行うための財源として、臨時特例基金を処分することができるように改正するものです。

次に、議第5号、情報公開・個人情報保護審査会条例の一部改正は、いわゆる社会保障・税番号制度に基づく「特定個人情報保護評価書」の第三者点検を広域連合の情報公開・個人情報保護審査会において実施するために改正するものです。

議第6号、個人情報保護条例の一部改正は、社会保障・税番号制度の運用に際する個人情報保護に関して所要の改正を行うものです。

議第7号、情報公開条例の一部改正は、独立行政法人通則法の改正に伴う規定の整理を行うものです。

議第8号の行政手続条例の一部改正は、行政手続法の改正に伴う所要の改正を行うものです。

次に、議第9号、平成27年度一般会計当初予算および議第10号、後期高齢者医療特別会計当初予算が提案され、増加する医療費に対応する保険給付費や高齢者の健康づくりのための取り組み、医療費の適正化に要する経費などを計上し、この結果、平成27年度一般会計当初予算総額は約1億3,048万円、後期高齢者医療特別会計の総額は約1,455億4,109万円で、合計で平成26年度に比べて約59億3,149万円、率にして4.2パーセントの増となっているものです。

以上10議案について、質疑、討論なく、原案どおり可決されました。

次に、人事案件についてであります。議第11号は、公平委員会委員の竹村静文氏の任期満了に伴い、後任委員として安原悟郎氏を選任することについて議会の同意を求める提案があり、同意されました。

次に、議第12号は、古川源二郎副広域連合長が今年3月31日をもって任期満了により退任されるため、その後任として松井繁夫氏を選任することについて議会の同意を求める提案があり、同意されました。

以上が、今定例会で可決、同意されたものであります。

ところで、高齢者医療をめぐる国等の動向についてですが、ご承知のように、今年1月13日に国の社会保障制度改革推進本部が今通常国会に関連法案を提出する医療保険制度改革の骨子を決定し、後期高齢者医療支援金の全面総報酬割の導入をはじめ、国民健康保険の安定化等に所要の措置を講ずることとされたところであります。後期高齢者医療制度の安定的な継続を目指すとともに、国民健康保険制度の財政基盤の強化のため、新たな国費投入を継続的に行うことなどの内容が示されております。町といたしましても、今後の動向を注視するとともに、広域連合や町村会とも緊密な連携・協力を図りながら、後期高齢者医療制度をはじめとする総合的な国民医療制度の円滑な実施に向けて取り組んでまいりたいと考えておりますので、

引き続き、議員各位のご協力、ご理解をお願い申し上げます。

以上、私からの行政報告とさせていただきます。

議長（杉浦和人君） 副町長の行政報告は終わりました。

以上で行政報告を終わります。

日程第3 議第1号から日程第36 議第34号まで、日野町債権管理条例の制定について、ほか33件を一括議題とし、町長の提案理由の説明を求めます。

また、日程第37 報第1号から日程第38 報第2号まで、専決処分の報告について（工事請負契約の変更について（公共下水道管渠築造工事五月台6工区））、ほか1件について、あわせて町長の説明を求めます。

町長。

町長（藤澤直広君） それでは、議案の説明をさせていただきます。

日程第3 議第1号、日野町債権管理条例の制定について。本案は、町の債権の発生から消滅に至るまで適正な債権管理事務を行うため、定めるものでございます。ご審議のほど、よろしくお願いたします。

続きまして、日程第4 議第2号、日野町子どものための教育・保育に関する利用者負担額を定める条例の制定について。本案は、子ども・子育て支援法が平成27年4月1日から施行されることに伴い、同法の規定に基づき、教育・保育に関する利用者負担額を定めるため、制定しようとするものです。利用者負担額については、国が省令で定める額を上限としながら、保育所、幼稚園等について、個別に規則で定めようとするものでございます。ご審議のほど、よろしくお願いたします。

続きまして、日程第5 議第3号、日野町地域包括支援センターの包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例の制定について。本案は、地域の自主性および自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律の制定公布に伴い、日野町地域包括支援センターの包括的支援事業の実施に関する基準を町の条例で定めるため、制定しようとするものです。内容につきましては、地域包括支援センターが包括的支援業務を実施するために必要な職員に係る基準および員数に関する基準について、厚生労働省令で定める基準に従い規定するものでございます。ご審議のほど、よろしくお願をいたします。

続きまして、日程第6 議第4号、日野町指定介護予防支援等の事業の人員および運営ならびに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の制定について。本案は、地域の自主性および自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律の制定公布に伴い、日野町指定介護予防支援等の事業の人員および運営ならびに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定めるため、制定しようとするものです。内容につきましては、「従うべき基準」として、厚生労働省令で

定める「申請者の法人格の有無に係る基準」「従業者に係る基準や員数」「運営に関する事項」等について規定するものでございます。ご審議のほど、よろしく願いいたします。

続きまして、日程第7 議第5号、日野町教育長の勤務時間その他の勤務条件および休暇ならびに職務に専念する義務の特例に関する条例の制定について。本案は、地方教育行政の組織および運営に関する法律の一部を改正する法律の制定公布に伴い、教育長が一般職から特別職に変更となるため、新たに条例を制定しようとするものでございます。ご審議のほど、よろしく願いいたします。

続きまして、日程第8 議第6号、近江日野商人ふるさと館の設置および管理に関する条例の制定について。本案は、平成25年に町が所有した旧山中正吉邸を、本年4月1日より近江日野商人ふるさと館「旧山中正吉邸」として一般開放するため、地方自治法第244条の2第1項の既定に基づき、制定しようとするものでございます。ご審議のほど、よろしく願いいたします。

続きまして、日程第9 議第7号、介護保険法施行規則等の一部を改正する省令の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について。本案は、介護保険法施行規則の一部が改正されたことに伴い、日野町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備および運営に関する基準を定める条例および日野町指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例について、厚生労働省令の基準に従い、改正しようとするものでございます。ご審議のほど、よろしく願いいたします。

続きまして、日程第10 議第8号、鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について。鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律の一部を改正する法律が平成26年5月30日に公布され、平成27年5月29日から施行されることに伴い、関係する条例を改正しようとするものです。改正の内容は、法律名称が改められたことにより、条例中に引用している法律名称を改めるものでございます。ご審議のほど、よろしく願いいたします。

日程第11 議第9号、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について。本案は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の制定公布に伴い、特別職の職員で非常勤のものの報酬および費用弁償に関する条例ほか3条例について改正しようとするものでございます。ご審議のほど、よろしく願いをいたします。

続きまして、日程第12 議第10号、日野町附属機関設置条例の一部を改正する条例の制定について。本案は、町史編さん事業が平成26年度をもって終了し、日野町附属機関のうち日野町史編さん委員会を廃止しようとするものでございます。ご審

議のほど、よろしく願ひいたします。

続きまして、日程第13 議第11号、日野町行政手続条例の一部を改正する条例の制定について。行政手続法の一部を改正する法律が平成26年6月13日に公布され、平成27年4月1日から施行されることに伴い、日野町行政手続条例の一部を改正しようとするものでございます。行政手続法の一部改正に伴い、国民の権利利益の保護の充実のための手続として、「処分等の求め」および「行政指導の中止の求め」に関する規定が整備されたことから、同様の整備等を図ろうとするものでございます。ご審議のほど、よろしく願ひいたします。

続きまして、日程第14 議第12号、特別職の職員で非常勤のものの報酬および費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について。本案は、区長および農業組合長の報酬額の改正等を行おうとするものでございます。区長報酬のうち世帯数割、また農業組合長報酬のうち農家戸数割および耕地面積割については、組織全体で文書配布などをお願いしているという実態を踏まえ、報酬とは区分を行い、同額を自治会または農業組合に対する謝礼として整理しようとするものでございます。あわせて、現在、委嘱を行っていない地域振興政策参与について削除しようとするものでございます。ご審議のほど、よろしく願ひいたします。

続きまして、日程第15 議第13号、日野町手数料徴収条例の一部を改正する条例の制定について。本案は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づく「一般廃棄物収集運搬業」ならびに「一般廃棄物処分業」の許可申請等と、浄化槽法に基づく「浄化槽清掃業」の許可申請等に係る審査手数料ならびに許可証の再交付に係る手数料を徴収するため、規定しようとするものでございます。また、条例第2条第12号で定めている狂犬病予防注射手数料および第24号で定めている居宅介護支援の手数料について、町が直接手数料を徴収する必要がないことから削除しようとするものでございます。ご審議のほど、よろしく願ひいたします。

続きまして、日程第16 議第14号、日野町使用料条例の一部を改正する条例の制定について。本案は、日野町使用料条例第2条第6号有料公園使用料について、大谷公園内にあるグラウンドゴルフ場整備に伴い、同施設の使用料改正を行うほか、公園利用者の利用実態に即し、使用料を1時間当たりに改め、時間帯区分についても昼間と夜間の2区分に改めるものでございます。また、同条第10号グリム冒険の森各施設の使用料について改正しようとするものでございます。ご審議のほど、よろしく願ひいたします。

続きまして、日程第17 議第15号、日野町財産区管理会条例の一部を改正する条例の制定について。本案につきましては、日野町財産区のうち日野町大小池財産区の名称について、大小の間に「池」の一字を挿入し、条例中別表にあります管理会の名称についても、同様に変更しようとするものでございます。ご審議のほど、よ

ろしくお願いいたします。

続きまして、日程第18 議第16号、日野町福祉医療費助成条例の一部を改正する条例の制定について。本案は、子育て家庭に対する支援の一環として、小学校4年生から6年生の通院時の医療費助成を新たに平成27年10月1日から実施するため、福祉医療費助成条例の一部を改正しようとするものです。また、小学校4年生から6年生の入院時の医療費については、これまでの償還払いから現物給付に変更しようとするものでございます。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

続きまして、日程第19 議第17号、日野町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について。本案は、平成27年度から平成29年度までの介護保険事業を円滑に運営するために策定した第6期日野町高齢者福祉計画・介護保険事業計画により、各種サービス見込み量に基づき、必要な介護保険料などを改定するため、条例の改正をしようとするものでございます。

今回の計画における保険料段階の設定では、制度改正に伴う保険料段階区分を整理統合して、所得等の負担能力に応じて負担いただけるよう、10段階に設定をいたしました。また、今回の介護保険制度の改正に伴い、新しい介護予防・日常生活支援総合事業に係る事業の開始時期を規則に委任する形で規定しております。ご審議のほど、よろしくお願いをいたします。

続きまして、日程第20 議第18号、日野町保育所保育の実施に関する条例を廃止にする条例の制定について。本案は、子ども・子育て支援法及び就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整備に関する法律により、児童福祉法が改正され、平成27年4月から保育所における保育の認定基準については子ども・子育て支援法施行規則に規定が設けられたことから、条例を廃止しようとするものでございます。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

続きまして、日程第21 議第19号、平成26年度日野町一般会計補正予算(第4号)。本案につきましては、第1条のとおり、日野町一般会計予算総額から歳入歳出それぞれ1億5,220万8,000円を減額し、予算の総額を83億1,954万円とするものでございます。今回の補正は、年度末を迎え、各事業の経費の精算に伴うものや、国の補正予算に伴う事業費の増が主なものでございます。

詳細をご説明申し上げます。8ページからの歳入歳出補正予算事項別明細書をご覧ください。

歳入でございますが、10ページ、11ページの町税では、法人町民税の法人税割について、税収増が見込まれることから増額補正をしております。また、地方譲与税から自動車取得税交付金までにつきましては、本年度の収入見込みからそれぞれ増減の補正をしております。分担金及び負担金および12、13ページの使用料及び手数

料につきましては、各収入の見込みに応じた増減を計上しております。

12ページから、15ページにかけての国庫支出金につきましては、国の地方創生交付金事業（地域消費喚起・生活支援型および地方創生先行型）や、がんばる地域交付金の配分額決定に伴い新規計上をするほか、各種国庫補助金の精算見込みに伴う補正を計上しております。

14ページから17ページにかけての県支出金につきましては、各事業の精算に伴う県補助金等の増減を計上しております。

16ページから19ページの財産収入につきましては、各基金の利子および法定外公共物の売却に伴う土地売却収入等の増減補正を計上しております。寄附金につきましては、一般寄附金について増額補正をしております。ご寄附をいただきました皆さんには、大変感謝しております。

18ページから21ページの繰入金につきましては、財源不足に対応するため取り崩しておりました財政調整基金繰入金の減額補正および地域の元気臨時交付金の充当組み替えを計上しております。

20ページから22ページまでの諸収入につきましては、滋賀県市町村振興協会交付金などを新規計上しております。

22、23ページの町債では、消防ポンプ車両購入に伴う経費の財源として、当初予定しておりました防災基盤整備事業債と比較して、財源的に有利な施設整備事業債を計上するなど、各事業の実績見込みに応じた増減の補正をしております。

歳出の主なものについてご説明申し上げます。

24、25ページの議会費は、年度末に伴う予算の精算見込みによる減額補正でございます。

総務費でございますが、各事業の精算見込みに伴うもののほか、今後見込まれる町債の償還の増嵩に備え、減債基金積立金を増額補正しております。

地方創生交付金事業では、景気回復の遅れる地方への消費喚起や生活支援等のための経費や、地方版総合戦略の策定等の経費を新規計上しております。

続きまして、32から35ページの民生費でございますが、国・県の補助事業に対する精算見込みに伴うもののほか、主なものとして、33ページの滋賀県後期高齢者医療広域連合負担金において、医療費分の実績割増に伴う増額補正をしております。また、わらべ保育園運営事業において、実績に伴う運営事業費の減額補正をしております。

36、37ページの衛生費では、予防接種事業について、各事業の実績見込みに応じた減額補正が主なものでございます。

36ページから39ページまでの労働費では、緊急雇用創出特別対策事業について、県補助金および今後の執行見込み額を精査し、減額補正しております。

38、39ページの農林水産業費および40、41ページの商工費でございますが、いずれも各事業の精算見込みに伴う補正が主なものでございます。

40から45ページの土木費でございますが、主なものとしては43ページの社会資本整備総合交付金事業で、国の補助の状況から減額補正をするとともに、翌年度へ繰り越しさせていただいております。

44、45ページの消防費につきましても、各事業の精算見込みに伴う補正が主なものでございます。

46ページから51ページまでの教育費でございますが、各事業の精算に伴う補正が主なものでございます。

50、51ページの災害復旧費につきましても、事業の精算見込みに伴う補正でございます。

52、53ページの公債費では、定期償還利子において、町債の借り入れ分の利子の不用額を減額補正しております。

54ページからは、給与費明細書などの附属資料でございます。

予算書の説明に戻らせていただきます。

第2条の繰越明許費につきましては、6ページの「第2表 繰越明許費」のとおり、地方創生交付金事業をはじめ、10件について翌年度へ繰り越しし、執行するものでございます。

第3条の地方債の補正につきましては、7ページの「第3表 地方債補正」のとおり、施設整備事業債1件の追加を計上するほか、3件の変更を行うものでございます。

以上、平成26年度一般会計補正予算（第4号）の提案説明とさせていただきます。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

続きまして、日程第22 議第20号、平成26年度日野町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）。本案は、日野町国民健康保険特別会計予算の総額に歳入歳出それぞれ3,029万4,000円を増額し、予算の総額を22億3,273万2,000円とするものでございます。

今回の補正の主な内容は、一般被保険者に係る療養給付費および高額療養費が予想以上に伸びていることから、保険給付費を増額し、その財源については、前期高齢者交付金等を見込むものでございます。

歳入につきましては、国民健康保険税95万4,000円、国庫支出金413万8,000円、療養給付費等交付金3,788万円、県支出金16万3,000円、繰入金280万円をそれぞれ減額し、前期高齢者交付金7,269万円、共同事業交付金349万9,000円、財産収入4万円をそれぞれ増額しようとするものです。

歳出につきましては、保険給付費2,079万8,000円、共同事業拠出金939万2,000円、

基金積立金 4 万円、諸支出金 6 万 4,000 円をそれぞれ増額しようとするものです。

第 2 条の繰越明許費につきましては、「第 2 表 繰越明許費」のとおり、社会保障・税番号制度対応システム改修業務において、翌年度へ繰り越しをするものでございます。

第 3 条の歳出予算の流用につきましては、地方自治法第 220 条第 2 項のただし書きの規定により、流用の定めを行うものでございます。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

続きまして、日程第 23 議第 21 号、平成 26 年度日野町公共下水道事業特別会計補正予算（第 3 号）。本案は、日野町公共下水道事業特別会計予算の総額から歳入歳出それぞれ 5,543 万 4,000 円を減額し、予算の総額を 8 億 2,964 万 3,000 円とするものでございます。

補正の主なものは、下水道事業費の精算による減額でございます。第 1 表の歳入につきましては、手数料で 1 万 5,000 円を増額し、国庫補助金で 2,700 万円、繰入金で 474 万 9,000 円、町債で 2,370 万円をそれぞれ減額しようとするものです。

歳出につきましては、下水道事業費で 5,433 万 4,000 円、公債費で 110 万円をそれぞれ減額しようとするものでございます。

第 2 条の地方債の補正につきましては、第 2 表のとおり、下水道事業債ほか 1 件の限度額を 6,420 万円に定めるものでございます。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

続きまして、日程第 24 議第 22 号、平成 26 年度日野町農業集落排水事業特別会計補正予算（第 3 号）。本案は、日野町農業集落排水事業特別会計予算の総額から歳入歳出それぞれ 1,839 万円を減額し、予算の総額を 1 億 9,462 万 6,000 円とするものでございます。

今回の補正の主なものは、農業集落排水事業費の精算によるものでございます。第 1 表の歳入につきましては、繰入金で 1,919 万 1,000 円、県支出金で 420 万円を減額し、財産収入で 1,000 円、諸収入で 500 万円を増額しようとするものです。

歳出につきましては、農業集落排水事業費で 1,809 万円、公債費で 30 万円を減額しようとするものです。

第 2 条の繰越明許費につきましては、農業集落排水事業費で 600 万円を翌年度に繰り越ししようとするものでございます。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

続きまして、日程第 25 議第 23 号、平成 26 年度日野町介護保険特別会計補正予算（第 3 号）。本案は、平成 26 年度日野町介護保険特別会計予算、保険事業勘定の総額から歳入歳出それぞれ 895 万 9,000 円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 18 億 1,295 万 1,000 円とするものでございます。

今回の補正は、年度末を迎え、これまでの給付実績と今後の所要額を精査し、保

険事業勘定の保険給付費を減額し、地域支援事業費では、事業費の精算見込みから組み替えしようとするものでございます。

保険事業勘定第1表の歳入では、保険料を225万9,000円、繰越金を1,114万8,000円それぞれ増額し、国庫支出金180万5,000円、支払基金交付金252万9,000円、県支出金113万1,000円、財産収入2,000円、繰入金45万7,000円、町債1,644万2,000円をそれぞれ減額するものでございます。

歳出では、総務費を27万円、保険給付費を623万円、地域支援事業費を245万7,000円、基金積立金2,000円をそれぞれ減額するものでございます。

第2条の繰越明許につきましては、「第2表 繰越明許費」のとおり、社会保障・税番号制度対応システム改修業務について、翌年度へ繰り越すものでございます。

第3条の地方債の変更につきましては、「第3表 地方債補正」のとおり、財政安定化基金貸付金を変更するものでございます。

第4条の歳出予算の流用につきましては、各保険給付費について、同一款内で各項の間の流用が行えるよう定めるものでございます。ご審議のほど、よろしく願いいたします。

日程第26 議第24号、平成26年度日野町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）。本案は、日野町後期高齢者医療特別会計予算において、地方自治法第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越しして使用する経費を定めようとするものでございます。「第1表 繰越明許費」のとおり、社会保障・税番号制度対応システム改修業務において、翌年度へ繰り越しするものでございます。ご審議のほど、よろしく願いいたします。

次に、日程第27 議第25号、平成26年度日野町水道事業会計補正予算（第2号）。本案は、日野町水道事業会計予算の収益的収支の収入予定額を69万4,000円減額し、6億6,443万2,000円に、支出予定額を355万円増額し6億1,333万円にするものでございます。また、資本的収支の収入予定額を986万7,000円減額し7,808万5,000円に、支出予定額を3,700万円減額し、1億7,404万9,000円にするものでございます。

収益的収入の主な内容につきましては、受託工事費の減額でございます。収益的支出の主な内容は、受託工事費の減額および資産減耗費、消費税の増額でございます。

また、資本的収入の主な内容は、北山主要幹線老朽管更新工事の事業精査に伴う国庫補助金および出資金の減額でございます。資本的支出の主な内容は、北山主要幹線老朽管更新工事のほか、五月台6工区配水管敷設工事、青葉台舗装本復旧工事の事業精査により配水設備改良費を減額するものでございます。ご審議のほど、よろしく願いいたします。

続きまして、日程第28 議第26号、平成27年度日野町一般会計予算。平成27年度

政府予算案は、一般会計の総額で、前年度に比べ0.5パーセント増の96兆3,420億円と過去最大となりました。また、3年連続で経済対策を柱とする26年度補正予算と一体的なものとして編成することにより、経済再生と財政再建の両立を実現する予算とされております。

歳入では、税収が前年度に比べ9パーセント増の54兆5,250億円と平成9年度以来の高水準を見込む中、新規国債発行額を前年度に比べ10.6パーセント減の36兆8,630億円に抑制し、7年ぶりに30兆円台とされました。

歳出では、政策的経費である一般歳出が57兆3,555億円で、前年度に比べて1.6パーセント増となりました。内容は、公共事業関係費が前年度ほぼ同額に抑制されたものの、社会保障関係費が3.3パーセントの増の31兆5,297億円となり、一般歳出の55パーセントを占めることとなっております。

また、通常収支分の地方財政計画の規模は、前年度に比べ2.3パーセント増の約85兆2,700億円となり、公債費などを除く政策的経費である地方一般歳出も2.3パーセント増の約69兆3,000億円となり、2年連続の増加となりました。

地方交付税については、地方税収増を反映し、地方自治体に配分される出口ベースで前年度比0.8パーセント減の16兆7,548億円となり、3年連続の減額となりました。これに地方税、地方譲与税、臨時財政対策債等を加えた地方一般財源総額は、前年度比2.0パーセント増の61兆5,485億円となったところでございます。

こうした中で、日野町の平成27年度の歳入につきましては、町民税では税制改正による法人税割の税率引き下げがありますが、主要法人の業績回復傾向により、法人分では前年度に比べ増収が見込まれることや、固定資産税では評価替えにより土地・家屋分は減額見込みであります。企業の設備投資の回復等による償却資産の増等により、町税全体では約3,500万円の増収になると見込んでおります。また、消費税増税による地方消費税交付金が平年化することにより増収となりますが、臨時財政対策債は国において抑制されることから前年度比6,000万円の大幅減としており、地方消費税交付金を除く各種交付金および地方譲与税の増を見込むことも難しい状況となっております。

このように厳しい歳入の状況において、予算編成を余儀なくされたところでございます。こうしたことから、当初予算の編成にあたっては「歳入に見合った歳出」という原点に立ち、経費の節減等を図るとともに、予算配分の重点化・効率化に努めたところでございます。

しかしながら、公共施設等の維持補修や情報処理機器の更新、住民福祉のための福祉施策に要する予算を確保する必要があったことから、教育施設整備資金積立基金、福祉対策基金、町営住宅建設整備基金等の特定目的基金をそれぞれ取り崩したほか、なお不足する部分には、財政調整基金の取り崩しで補填をいたしたところで

ございます。

そうした中、平成27年度当初予算は第5次日野町総合計画の折り返しを迎える年度であり、引き続き計画に基づき、まちづくりを進めていくため、重点化施策として「子育て支援や健康増進など福祉が充実するまちづくり」「歴史・文化をまもり、人と人・人と地域の新しいつながりを育むまちづくり」「農林業および商工業の振興、観光の推進で未来につなぐまちづくり」「生活基盤の充実と災害に強い安心安全なまちづくり」に関する事業を中心に取り組みを進めることといたしております。

それでは、平成27年度日野町各会計予算書および予算説明書により、予算の主な内容についてご説明申し上げます。

1 ページをご覧ください。

第1条のとおり、予算の総額は歳入歳出それぞれ80億5,800万円となり、前年度の当初予算額に比べ2億100万円、率にして2.4パーセントの減となりました。これは、昨年度において大谷公園のグラウンドゴルフ場整備・野球場防球ネット改修のほか、各町立施設の維持管理に必要な改修に積極的に取り組んだことによる経費等の減が主な要因でございます。予算の詳細につきましては、「歳入歳出予算事項別明細書」でご説明をいたします。

歳入につきましては、8ページの総括表および10ページからの歳入明細によりご説明申し上げます。

まず、町税でございますが、町民税は税制改正による法人税割の税率引き下げはありますが、主要法人の業績回復傾向により均等割・法人税割をあわせて2,600万円の増となりましたが、個人所得は依然として厳しい状況が続いており、前年度比同額となりました。固定資産税では、3年ごとの評価替えにより土地・家屋分は減額見込みでございますが、企業の設備投資の回復等による償却資産の増があり、前年度に比べ約100万円の増となりました。軽自動車税は、税収増により前年度比300万円の増となりました。町たばこ税は、前年度と同額を見込んでおります。町税全体では、前年度に比べ約3,000万円増の32億2,088万9,000円の見込みとなりました。

また、地方譲与税ならびに利子割交付金を始めとする各種交付金につきましては、平成26年度の収入見込みから、地方財政計画等の伸び率を考慮し計上しております。特に消費税増税の影響が平年化する地方消費税交付金が5,300万円増の2億8,600万円と、大幅な増額となっております。

地方交付税につきましては、法人町民税等の増加傾向に係る基準財政収入額の増により交付税額減少要素はあるものの、子育てや社会保障の充実分等の負担額に係る基準財政需要額の増により、前年度比3,000万円増の12億8,000万円を見込みました。

一方、特別地方交付税は、これまでの歳入実績により前年度同額の1億円として

おります。また、普通交付税から振り替えられております臨時財政対策債については、国の抑制政策により前年度に比べ6,000万円減の4億円を見込んでおります。

分担金及び負担金につきましては、基幹水利施設管理事業分担金、私立保育所入所者負担金や学校給食費負担金が主なもので、公立保育所保育料が制度改正により使用料へ振り替わったことから、前年度に比べて約7,400万円減の1億8,241万5,000円となっております。

使用料及び手数料については、都市公園使用料や、町営住宅家賃、幼稚園保育料等が主なもので、公立保育所保育料の振り替えにより前年度比約6,800万円の大幅増の1億3,701万4,000円となりました。また、国庫支出金では、障害者総合支援給付費負担金や児童手当交付金が主なもので、新規の農業基盤整備促進交付金の増等により前年度と比べ約3,500万円増となりました。

次の県支出金では、障害者総合支援給付費負担金や農業費補助金の多面的機能支払交付金等が主なもので、前年度ほぼ同額の6億4,276万7,000円となっております。

財産収入では、町有の土地等の貸付収入および基金の利子でございます。寄附金では、日野町を応援してくださる皆様からふるさと納税制度によってご寄附をいただき、「まちづくり応援寄附金」を見込んでおります。

繰入金につきましては、福祉対策基金および町営住宅建設整備基金、教育施設整備資金積立基金繰入金を取り崩したほか、なお不足する3億2,000万円を財政調整基金の取り崩しで補填をいたしました。

繰越金につきましては、前年度同額の1億5,000万円を見込んでおります。

また、諸収入では、主に小規模企業者小口簡易資金融資預託金の元金収入や高額療養費償還金などで、昨年引き続き大谷公園体育館アリーナ改修のために、独立行政法人日本スポーツ振興センターから地域スポーツ施設整備助成金を見込んでおります。

町債につきましては、農業基盤整備促進事業や社会資本整備総合交付金事業等のそれぞれの事業に見合った借り入れを見込んでおりますほか、普通交付税の振り替えとなっております臨時財政対策債を計上しております。町債全体では、前年度に比べ330万円減の5億4,270万円となりました。

これらの歳入予算の確保につきましては、国や県の動向を注視しつつ、常に収支の均衡を保つよう留意しながら、適切な財政運営に努めてまいりたいと考えております。

続きまして、歳出予算の主なものについてご説明を申し上げます。

説明にあたりましては、右側の説明欄のページで申し上げますので、よろしくお願いたします。

まず、35ページの議会費では、議員報酬や議会運営事業などがございます。議員

人件費においては、定数14名分とあわせ、前年度に引き続き地方議会議員年金制度の制度廃止に伴う経過措置としての給付に要する経費の公費負担分を見込んでおります。総務費では、人事管理や一般管理、また財産管理に要する経費を計上しております。

39ページの庁舎等施設管理事業では、耐震強度が不足する役場別館について、防災機能を強化し備蓄倉庫を併設したものとするため、設計経費を計上しております。

41ページの企画費では、若者が定住する魅力あるまちづくりのために、これまで進めて参りました空き家利活用推進事業の継続とあわせて、新たに、地域おこし協力隊活用事業に取り組むこととしております。また、住民の皆様の日常生活の移動手段としての路線バス対策経費を計上し、引き続き公共交通空白地帯へのデマンドタクシーについても試行運行を行います。

43ページの情報管理費では、滋賀県町村会における電算システムの共同利用・6町クラウドへの準備経費とあわせて、社会保障・税番号制度運用のための中間サーバ経費を、また、自治の力で輝くまちづくり事業では、町の新しい将来像の実現に向けた地域活動の支援に要する経費や、地域コミュニティ施設整備事業補助金等を計上しております。交通安全対策費では、町が管理する道路のカーブミラー等の設置や防犯灯200ヵ所のLED化経費を、45ページの諸費のうち消費者行政推進事業では、消費者行政活性化交付金を活用して消費相談の充実を図る経費を計上しております。

47ページの戸籍住民基本台帳費では、町内在住外国人の生活支援、学校での支援を行うためのポルトガル語通訳の配置に係る経費や、個人番号カード交付に係る経費を計上しております。

49ページの選挙費は、平成27年4月29日任期満了の滋賀県議会議員選挙および同月30日満了の日野町議会議員選挙などに係る選挙経費、51ページの統計調査費は5年ごとの国勢調査の執行経費などでございます。

51ページからの民生費でございますが、社会福祉総務費では、地域福祉健康づくり計画の策定経費、戦後70年を迎える戦没者追悼式に係る経費、社会福祉協議会運営事業、国民健康保険特別会計繰出金等や、今年度に引き続き臨時福祉給付金給付事業の費用を、55ページから、老人福祉費では、老人クラブ活動事業、老人福祉施設入所措置事業、介護保険特別会計への繰出金などでございます。

後期高齢者医療費では、滋賀県後期高齢者医療広域連合負担金、特別会計繰出金を計上しております。

次の障害福祉費では、障害者計画の策定経費や57ページの障害者総合支援事業、障害者地域生活支援事業、障害者外出支援助成事業などがございます。なお、新規に59ページの社会福祉法人が整備される障害者グループホームに対する補助を計上

しております。

次に、福祉医療給付費では、県単独および町単独の福祉医療費の助成経費でございます。町単独福祉医療費においては、昨年10月から小学校1年から3年の通院医療費助成の拡大に引き続き、今年10月からは小学校6年生まで同様の通院医療費の助成をするための経費を計上しております。

次に、児童福祉総務費でございます。児童健全育成事業では、学童保育所の運営に対する助成を行うとともに、必佐地区学童保育所増設のための建築費用等を計上しております。早期療育事業では、就学前の発達支援のための「くれよん」の運営を、児童虐待防止対策事業では、虐待防止のための児童家庭相談員等を配置する経費を、また今年度に引き続き、子育て世帯臨時特例給付金給付事業の費用を計上しております。

次に、保育所費では、公立保育所およびわらべ保育園の運営経費を、また児童措置費では、児童手当に要する経費を計上しております。

衛生費でございますが、63ページからの保健衛生総務費では、65ページの母子保健事業で、母子の心身の健全育成を促進するための各種健診や食育事業を実施し、妊婦健康診査については、出産までに必要とされる14回の妊婦健診費を公費負担しております。また、不妊治療を希望される夫婦への経済的負担を軽減し、安心して治療が受けられるよう不妊治療費助成事業を継続いたします。

また、健康増進事業では、健康増進法に基づき、生活習慣病やがんの早期発見のための健康診査、健康教育、女性特有のがん検診、大腸がん検診を含めたがん検診推進事業や、男女とも高い死亡率を示しております肺がん検診を実施いたします。

67ページの予防費では、今年度から開始した水ぼうそうや成人用肺炎球菌を含む各種の定期予防接種のほか、新たに任意接種であるB型肝炎に係る予防接種を町独自に実施することとしております。

環境保全費では、環境保全対策事業として河川の水質検査など、環境分析調査に要する経費や太陽光発電システム設置助成事業を計上しております。

清掃総務費では、69ページの合併浄化槽の保守点検等の維持管理を集落ぐるみで実施される維持管理組合に対して、その経費の一部を助成する浄化槽維持管理事業、し尿や汚泥を処理する衛生センターおよび火葬場の布引斎苑を所管する八日市布引ライフ組合への負担金が主なものでございます。

また、塵芥処理費では、ごみ収集事業や中部清掃組合負担金、リサイクル促進事業が主なもので、ごみ収集事業では、新たに特定小型家電の拠点回収を始める経費を計上いたしました。

労働費では、71ページのシルバー人材センター運営事業では、国の補助金制度見直しに合わせて運営補助金の増額をしております。

続きまして、農林水産業費でございます。

73ページの農業振興費の特産農産物振興事業では、引き続き、町の特産品である日野菜の原種保存、生産拡大、生産振興に対する助成等のための経費や、野菜の生産振興を図るための条件整備への助成経費を計上し、生産者や生産量の拡大および販売ルートの確保を図っていきたいと考えております。

水田農業推進対策事業では、日野町農業再生協議会の運営経費を見込み、また有害鳥獣駆除事業においては、県自治振興交付金および湖国と森林と自然を守るニホンジカ特別対策事業補助金等を活用し、猿・イノシシ・鹿を駆除する経費および有害鳥獣総合対策事業の委託経費や防護柵設置に対する補助金を計上するとともに、地域において箱わなを設置し、捕獲された場合の助成に係る経費を計上しております。

75ページのグリーン・ツーリズム推進事業では、体験型観光の受け入れの推進および体験イベントの実施により、都市と農村の交流の活性化を図り、積極的にプロモーション活動を推進する事業を三方よし！近江日野田舎体験推進協議会に委託する経費を計上しております。

また、環境保全型農業直接支援対策事業では、県が推奨するブランド米「みずかがみ」などの環境こだわり米の取り組み農家に対する補助金を、農地中間管理事業では、人・農地プランによる耕作地の集積等が整った場合の補助金を計上しております。

農地費では、土地改良区への運営補助をはじめ、日野川流域土地改良事業償還事業、77ページの日野川基幹水利施設管理事業、国営かんがい排水施設管理体制整備促進事業などのほか、農業基盤整備促進事業により農道整備に取り組む予定でございます。また、今年度までの農地・水保全管理支払交付金事業は、多面的機能支払交付金に制度移行をしております。

79ページの林業振興費では、指定管理料を含むグリム冒険の森の管理運営経費のほか、琵琶湖森林づくり県民税を活用した林業事業を実施するとともに、奥師地先の治山事業を計上しております。

次に、商工費でございますが、まず商工振興費で、81ページの商工会運営事業では、商工会の運営に対する補助を、次の観光費では観光協会運営事業で運営補助および観光地域活性化対策に対する補助金を計上しております。

次に、土木費でございます。土木総務費の85ページ、道路台帳更新事業では、町道の台帳整備を実施することとしております。

また、道路維持補修費では、道路の維持補修に要する経費を、道路新設改良費では、社会資本整備総合交付金事業として、町道西大路鎌掛線および奥之池線の道路改良工事に係る土地購入費等を、同事業（防災・安全）分では、町道大窪内池線側

溝改修工事、町道橋梁の長寿命化修繕工事、町道橋梁の点検・修繕計画更新業務等を計上しております。また、町単独道路改良事業では、4路線について改良工事を見込んでおります。

87ページの河川砂防総務費では、地元自治会のご協力のもと、河川浚渫などの清掃事業に取り組むこととしております。

公園費では、大谷公園などの公園の管理運営に要する経費を計上し、新たに日本スポーツ振興センターの助成金を活用して、大谷公園体育館のアリーナ改修を実施します。

公共下水道費では、繰出金を計上し、事業費の確保に努めております。

89ページの住宅総務費では、木造住宅の耐震改修を進めるための促進計画の策定を行うとともに、診断員の派遣、耐震改修概算費用作成、改修事業費補助などの経費を、また住宅管理費では、町営住宅の維持管理に必要な経費を計上しております。

消防費では、常備消防費として東近江行政組合負担金を、また非常備消防費では、消防団の活動に要する経費を計上しております。平成27年度では、第1分団西大路の消防ポンプ自動車の更新を予定しております。消防施設費の消防施設整備事業では、平子地区の防火水槽設置および曙地区ほか4地区の小型動力ポンプ整備に係る経費を計上しております。

また、消防設備等補助事業では、自治会が管理する消防設備の整備に対して補助を行います。災害対策費の防災活動事業では、コミュニティ施設耐震診断事業として、各自治会において実施される集落会議所の耐震診断に対して補助を行うとともに、防災意識の高まりを受けて自主防災組織活動支援補助を拡充し、組織の資機材整備や防災訓練開催に要する経費に対する補助金を計上しております。

次に、教育費でございます。93ページ、事務局費では、町内各小中学校の校務用パソコンおよびサーバの更新のための経費を、教育相談・子ども支援活動事業では「日野町子育て・教育相談センター」を中心に、発達障がいの早期発見、早期支援をはじめ、子育てに係る相談等を行うための相談員設置経費を計上しております。

95ページからの幼稚園費、小学校費、中学校費では、それぞれ、施設の維持管理や、特色ある学校育成事業などの教育振興に要する経費を見込んでおります。

小学校教育振興費では、新学習指導要領に基づき実施される小学校5、6年に対する外国語授業の支援員の配置および各小学校で特別に配慮・支援を必要とする児童等に対する学習支援員を配置する経費とともに、日野小学校および南比都佐小学校の教育用パソコン更新に係る経費を計上しております。また、小学校教育振興事業、中学校教育振興事業で、児童・生徒の個人の学力分析と全体の指導力の向上を目的に、全国一斉学力調査対象の小学校6年生、中学校3年生以外の学年においても、標準学力調査および生活意識調査を引き続き実施いたします。また、小学校5、

6年において漢字能力の向上を図るために、漢字検定の実施に要する経費、中学校2年生において英語力の向上を図るために、英語検定の実施に要する経費を引き続き計上しております。

次に、中学校費では、引き続き中学校の別室登校生徒への対応を図るための職員の配置を、中学校教育振興事業では、規則正しい生活習慣を身につけることや学習態度への支援が必要な生徒に重点的な指導を行うための学習支援員を引き続き配置するとともに、県が選択制としている2、3年生の35人学級等の実施を、町においてより充実させるための臨時講師の配置に要する経費を計上しております。

学校教育施設の修繕・整備改修では、幼稚園費で日野幼稚園のガラス壁面改修を、小学校費では必佐小学校校舎の管理棟トイレ改修を行います。また、老朽化した給食施設の改修を進めるため、必佐小学校給食室の改修設計委託経費を計上しております。

次に、社会教育費でございます。101ページからの社会教育総務費では、社会教育団体育成事業、子ども読書活動推進事業などが主なものでございます。103ページからの子ども読書活動推進事業では、学校図書室の環境整備を図るため、4名の司書の派遣に要する経費を計上しております。

次に、103ページからの公民館費でございますが、中央公民館費では、中央公民館事業として、町民大学講座、わたむき講座等の開催経費を見込んでおり、町民大学講座については、町村合併60周年事業として町の未来に向けた飛躍とするため、できるだけ多くの町民の方々に学習機会の提供を行えるよう、著名な講師の公開講座の開催も予定いたしております。

105ページの地区公民館活動事業では、地域住民主体の活動の展開を図るとともに、地域学習・交流の場として公民館を運営できるように、引き続き所要の経費を計上しております。また、必佐公民館駐車場の整備に要する経費を計上いたしました。

民俗資料館費は、近江日野商人館の運営管理経費を、文化財保護費は、文化財保存団体への補助金等を計上しており、平成27年度は新規で県指定文化財である信楽院の修理事業に対する補助金を計上しております。また、平成25年度から整備を進めてまいりました旧山中邸については、「近江日野商人ふるさと館」として平成27年度に正式オープンすることとしており、町史編さん事業により収集された資料の展示や保管を行うとともに、研修・体験施設として活用する予定でございます。

107ページの人権教育費は、ふれあい学習会の開催など人権教育の推進に要する経費を計上しております。

図書館費は、図書館の運営管理に要する経費および開架室の照明のLED化改修経費を、109ページの文化振興費においては、町民会館の指定管理料を含む管理運営経費や文化協会の活動経費を計上しております。文化振興事業では、町内の小学生

が文化的な活動を通して仲間づくりを進めるための「日野町少年少女カルチャー教室」を引き続き開催するための経費をみております。

体育振興費でございますが、スポーツ振興事業および体育協会活動事業に必要な経費を計上し、町民の皆さんのスポーツ振興を図りたいと考えております。

111ページの学校給食費は、各幼稚園・小中学校の給食に要する経費として必要な食材料費、需用費等を計上しております。食材料につきましては、可能な限り地場産の野菜等によるものとなるよう、JAや農林課と連携し町内の野菜農家の方々から仕入れられるよう、さらに調整を進めております。

113ページの公債費につきましては、平成27年度に償還いたします定期償還元金および定期償還利子を見込んでおります。なお、ここ数年、起債借り入れが一時的に増加したことから、据え置き期間終了後の地方債の償還金が大幅に増嵩することが見込まれます。平成26年度に積み立てた減債基金の活用も含め、その償還に対応できるよう財政基盤を整えるとともに、可能な限り繰上償還を進め、現在認められていない5パーセント以下の公的資金について、補償金免除の繰上償還が実施できるよう、引き続き関係機関にも働きかけてまいります。

最後になりますが、114ページからは給与費の明細書等の資料となっております。議案の説明に戻らせていただきます。

6ページ、「第2表 債務負担行為」につきましては、公共施設総合管理計画策定及び公有財産管理システム更新事業ほか7件において、債務を負担する期間および限度額を設定するものでございます。

次に、7ページの「第3表 地方債」でございますが、公共事業等債（社会資本整備総合交付金事業）ほか7件につきまして、限度額などを定めるものでございます。

また、1ページの議案に戻りますが、第4条のとおり、一時借入金の借り入れの最高額を8億円とし、第5条での歳出予算の流用は、地方自治法の規定に基づき定めるものでございます。

以上、平成27年度日野町一般会計予算の概要を申し上げ、提案説明とさせていただきます。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

次に、特別会計に移らせていただきます。

日程第29 議第27号、平成27年度日野町国民健康保険特別会計予算。本案は、平成27年度日野町国民健康保険特別会計歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ24億5,926万7,000円と定めるものでございます。前年度の当初予算に比べまして、保険財政共同安定化事業の対象がこれまでの20万円以上から全ての医療費に変更となったことから、予算額は大幅に増となりました。

第1表の歳入につきましては、国民健康保険税4億7,380万4,000円、使用料及び

手数料20万1,000円、国庫支出金4億4,926万9,000円、療養給付費等交付金1億6,184万3,000円、前期高齢者交付金5億8,000万円、県支出金1億1,213万8,000円、共同事業交付金4億6,900万円、財産収入3万円、繰入金1億8,272万2,000円、繰越金2,914万円、諸収入112万円となっております。

歳出につきましては、総務費4,420万3,000円、保険給付費15億2,371万7,000円、後期高齢者支援金等2億8,002万2,000円、前期高齢者納付金等39万1,000円、老人保健拠出金1万8,000円、介護納付金1億3,100万円、共同事業拠出金4億4,801万円、保健事業費2,827万4,000円、基金積立金3万円、公債費10万円、諸支出金250万2,000円、予備費100万円を計上いたしております。

第2条の債務負担行為につきましては、「第2表 債務負担行為」のとおり、集団健康診査等業務委託料について、平成28年度の実施に向けて、平成27年度中に契約を行う必要があるため、定めるものでございます。

第3条の一時借入金の借入限度額は7,000万円としております。

第4条の歳出予算の流用につきましては、地方自治法第220条第2項のただし書きの規定による流用の定めを行うものでございます。ご審議のほど、よろしく願いいたします。

続きまして、日程第30 議第28号、平成27年度日野町簡易水道特別会計予算。本案は、平成27年度日野町簡易水道特別会計歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ1,316万2,000円と定めるものでございます。

第1表の歳入につきましては、使用料及び手数料210万円、繰入金1,096万1,000円、繰越金10万円、諸収入1,000円となっております。

歳出につきましては、総務費8万9,000円、業務費525万3,000円、公債費781万円、予備費1万円を計上しております。

なお、一時借入金の最高額は300万円としております。ご審議のほど、よろしく願いいたします。

続きまして、日程第31 議第29号、平成27年度日野町公共下水道事業特別会計予算。本案は、平成27年度日野町公共下水道事業特別会計歳入歳出予算の総額を、それぞれ8億7,145万9,000円と定めるものでございます。

平成27年度におきましては、第二工業団地の污水管渠築造工事、曙・五月台での舗装復旧工事を実施することとしております。

第1表の歳入につきましては、分担金及び負担金2,496万7,000円、使用料及び手数料2億1,358万円、国庫支出金8,650万円、繰入金3億5,080万2,000円、繰越金10万円、諸収入21万円、町債1億9,530万円となっております。

歳出につきましては、下水道事業費3億3,175万9,000円、公債費5億3,960万円、予備費10万円を計上いたしております。

第2条の地方債につきましては、第2表のとおり、下水道事業債（公共下水道事業）ほか3件につきまして、限度額を1億9,530万円と定めるものでございます。

第3条の一時借入金の借入限度額につきましては、2億円と定めるものでございます。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

続きまして、日程第32 議第30号、平成27年度日野町農業集落排水事業特別会計予算。本案は、平成27年度日野町農業集落排水事業特別会計歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ2億1,156万6,000円と定めるものでございます。

平成27年度におきましては、西桜谷処理区と砂川処理区で機能強化事業を進めることとしております。また、住宅用ディスポーザー設置補助制度は2年目となります。

第1表の歳入につきましては、使用料及び手数料4,813万5,000円、財産収入7万円、繰入金1億300万9,000円、繰越金10万円、諸収入5万2,000円、町債4,760万円、県支出金1,260万円となっております。

歳出につきましては、農業集落排水事業費8,806万6,000円、公債費1億2,340万円、予備費10万円を計上しております。

第2条の地方債につきましては、第2表のとおり、農業集落排水事業資本費平準化債につきまして、限度額を4,760万円と定めるものでございます。

第3条の一時借入金の借入限度額につきましては、1億円と定めるものでございます。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

続きまして、日程第33 議第31号、平成27年度日野町介護保険特別会計予算。本案は、平成27年度日野町介護保険特別会計、保険事業勘定の歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ17億8,710万9,000円、また、介護サービス事業勘定の歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ578万9,000円と定めるものでございます。平成27年度から始まる第6期事業計画は、高齢化率が上昇する中、10年後の平成37年度に、高齢者が可能な限り住みなれた地域で能力に応じて自立した日常生活を営むことができる「地域包括ケアシステム」の構築に向けて、第5期事業計画の基本理念や目標を継承しつつ、制度改正による地域支援事業等の再編に向け、第6期事業計画の初年度として制度の持続を確保しながら、諸事業に取り組む体制づくりを行うことといたしました。

まず、保険事業勘定第1表の歳入につきましては、保険料として65歳以上の第1号被保険者保険料を3億7,360万6,000円、使用料及び手数料1,000円、保険給付費等に対する国の負担分としての国庫支出金が4億788万8,000円、40歳から64歳までの第2号被保険者負担分として交付されます支払基金交付金が4億7,486万8,000円、県の負担分となります県支出金2億5,776万7,000円、財産収入が1,000円、また繰入金として、一般会計より保険給付費等に対する町の負担分の繰入金2億7,162万

4,000円、その他前年度繰越金100万円、諸収入35万4,000円を見込んでおります。

歳出につきましては、要介護認定に伴う費用を含む総務費が5,187万3,000円、介護サービス費用の保険給付費を16億7,869万7,000円、介護予防事業などの地域支援事業費として5,013万8,000円、基金積立金1,000円、公債費505万円、高額介護サービス費貸付金等の諸支出金35万円、予備費100万円を計上いたしております。

介護サービス事業勘定第1表の歳入でございますが、サービス収入といたしまして515万5,000円、繰入金で58万4,000円、繰越金5万円を見込んでおります。

歳出につきましては、介護予防サービス計画作成に係る経費となります総務費578万9,000円を計上いたしております。

第2条の一時借入金の借入限度額につきましては、5,000万円としております。

第3条の歳出予算の流用につきましては、各保険給付費について、同一款内で各項の間の流用が行えるように定めるものでございます。ご審議のほど、よろしくお願いをいたします。

続きまして、日程第34 議第32号、平成27年度日野町後期高齢者医療特別会計予算。本案は、平成27年度日野町後期高齢者医療特別会計歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ2億4,448万5,000円と定めるものでございます。

第1表の歳入につきましては、後期高齢者医療保険料1億6,027万9,000円、使用料及び手数料1,000円、繰入金8,355万2,000円、繰越金1,000円、諸収入65万2,000円となっております。

歳出につきましては、総務費2,705万8,000円、後期高齢者医療広域連合納付金2億1,667万6,000円、諸支出金65万1,000円、予備費10万円を計上しております。ご審議のほど、よろしくお願いをいたします。

続きまして、日程第35 議第33号、平成27年度日野町西山財産区会計予算。本案は、平成27年度日野町西山財産区会計歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ232万2,000円と定めるものでございます。

第1表の歳入につきましては、財産収入222万1,000円が主なものでございます。

歳出につきましては、総務費で、関係集落に支出いたします補助金208万1,000円が主なものでございます。ご審議のほど、よろしくお願いをいたします。

続きまして、日程第36 議第34号、平成27年度日野町水道事業会計予算。本案は、平成27年度日野町水道事業会計の収益的収支、収入予定額を6億5,197万2,000円に、支出予定額を5億8,809万4,000円とし、資本的収支の収入予定額を5,164万8,000円に、支出予定額を1億3,972万7,000円とするものであり、資本的収支の不足額8,807万9,000円は、過年度分の損益勘定留保資金および当年度分の消費税資本的収支調整額で補填するものでございます。

詳細につきましてはご説明申し上げます。予算書296ページの予算説明書、収益的収

支の収入では、水道料金、消火栓維持管理負担金、長期前受金戻入などを、支出につきましては県水受水費と企業債償還利息、減価償却費、その他維持管理費を計上しております。

299ページの資本的収支につきましては、建設改良費の主なものとして、五月台の舗装本復旧工事、中央配水池と東部配水池を結ぶ基幹管路の耐震化に伴う配水管整備に取り組みます。また、企業債償還金として元金分を計上しております。

第5条、一時借入金の借り入れ限度額は、2,000万円とさせていただきます。

第6条は、議会の議決を経なければ流用できない経費を3,313万9,000円と定めるものでございます。

第7条、一般会計からの補助金は2万6,000円でございます。

第8条は、たな卸資産購入限度額を500万円と定めるものでございます。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

続きまして、日程第37 報第1号、専決処分の報告について（工事請負契約の変更について（公共下水道管渠築造工事五月台6工区））。本件につきましては、地方自治法第180条第1項の規定により、議会において指定されている事項について専決処分したので、同条第2項の規定により報告させていただくものです。専決処分した事項は、工事請負契約の変更についてで、株式会社橋本商店代表取締役橋本正治と工事請負契約を締結している公共下水道管渠築造工事五月台6工区の工事内容の変更に伴い、請負金額を5,092万7,400円に変更し、平成27年1月9日に契約を締結したものでございます。

次に、日程第38 報第2号、専決処分の報告について。本件につきましては、地方自治法第180条第1項の規定により、議会において指定されている事項について専決処分したので、同条第2項の規定により報告させていただくものです。専決処分した内容は、平成26年12月22日、日野町大字杉地先において、町職員が運転する町有軽貨物自動車に設置した広報用スピーカーが車庫に接触し、外壁およびシャッターを破損させたことにより、平成27年2月20日に示談を成立させ、損害賠償の額を定めたものでございます。

よろしくお願いいたします。

議長（杉浦和人君） ここで暫時休憩をいたしますが、議員さんには、ちょっと自席で休憩をお願いいたします。

－休憩 10時39分－

－再開 10時40分－

議長（杉浦和人君） それでは再開いたします。

ここで、町長から発言を求められておりますので、これを許可いたします。

町長（藤澤直広君） 日程第28 議第26号、平成27年度日野町一般会計予算について、

歳入、町たばこ税で前年同額を見込んでいたと申しあげましたが、対前年度500万円の増を見込み、町税全体では前年度に比べ約3,500万円、率にして1.1パーセントの増となっております。訂正しておわび申し上げます。よろしくお願いいたします。

議長（杉浦和人君） 以上で提案理由の説明を終わります。

以上をもって本日の日程は全て終了いたしました。

ご承認いただきました日程表により、3月3日から3月10日までは議案熟読のため休会とし、3月11日には午前9時に本会議を開き、質疑を行いますので、定刻ご参集をお願いいたします。

本日は、これをもって散会いたします。

一同起立、礼。

— 起 立 ・ 礼 —

議長（杉浦和人君） ご苦労さまでございました。

— 散会 10時41分 —